【道路事業】令和7年度からの変更点

令和7年8月5日 中部地方整備局 道路部

【道路事業】令和7年度からの変更点

- ①原単位の更新
- ②一体評価の区間設定
- ③費用便益分析の対象とする費用

1原単位の更新

○ **費用便益分析に用いる原単位**は、これまで交通センサスの改訂に合わせて更新してきたが、**物価上昇等の変化 を合わせて、適切に更新**していくこととする。

[円/台・キロ]

| | 従前(令和2年価格) | 改定後(令和6年価格) | 主な変化要因 |
|------|--|---|---|
| 時間価値 | 乗用車 : 41.02 バス : 386.16 乗用車類 : 46.54 小型貨物車 : 52.94 普通貨物車 : 76.94 | 乗用車 : 43.75 (+6.7%) バス : 396.96 (+2.8%) 乗用車類 : 49.06 (+5.4%) 小型貨物車 : 52.06 (▲1.7%) 普通貨物車 : 101.94 (+32.5%) | 【主な変化要因】 〇賃金率: +5.1% 【車種によるばらつきの理由】 〇同乗者数の増減 例)業務目的の自家用乗用車:+7.1% 自家用普通貨物車: +1.3% |
| 走行経費 | 例)■一般道(平地・35km/h) 乗用車 : 17.31 バス : 77.51 乗用車類 : 18.27 小型貨物車 : 20.44 普通貨物車 : 39.20 ■高速・地域高規格(80km/h) 乗用車 : 9.96 バス : 46.08 乗用車類 : 10.53 小型貨物車 : 15.03 普通貨物車 : 29.89 | 例)■一般道(平地・35km/h) 乗用車 : 19.40 (+12%) バス : 87.04 (+12%) 乗用車類 : 20.48 (+12%) 小型貨物車 : 23.91 (+17%) 普通貨物車 : 48.64 (+24%) ■高速・地域高規格(80km/h) 乗用車 : 11.72 (+18%) バス : 54.11 (+17%) 乗用車類 : 12.40 (+18%) 小型貨物車 : 18.34 (+22%) 普通貨物車 : 37.79 (+26%) | 【主な変化要因】 ○燃料費の増加(R2→R5) ガソリン: +48% 軽油: +43% 【車種・速度等によるばらつきの理由】 ○燃費の違いにより原単位に占める 燃料費の割合が異なるため。 例) 一般道(平地、35km/h) 改定後 乗用車(改定後):35% 普通貨物車(改定後):67% |
| 交通事故 | 例) ■一般道(非市街地・2車線) AA_{ii} =800×X _{Jii} +310×X _{2ii} ■高速道路 AA_{ii} =270×X _{Jii} (AA_{ii} : 交通事故の社会的損失、 X _{Jii} : 走行台キロ、X _{2ii} : 走行台交差点箇所数) | 例) ■一般道(非市街地・2車線) AA _{ii} =1,010×X _{Iii} +340×X _{2ii} ■高速道路 AA _{ii} =360×X _{Iii} (AA _{ii} : 交通事故の社会的損失、 X _{Iii} : 走行台キロ、X _{2ii} : 走行台交差点箇所数) | 【主な変化要因】 〇人的損失額(死亡損失)の増額改定 〇人身事故1件当たりの死者数の増加 〇交通事故件数の減少 |

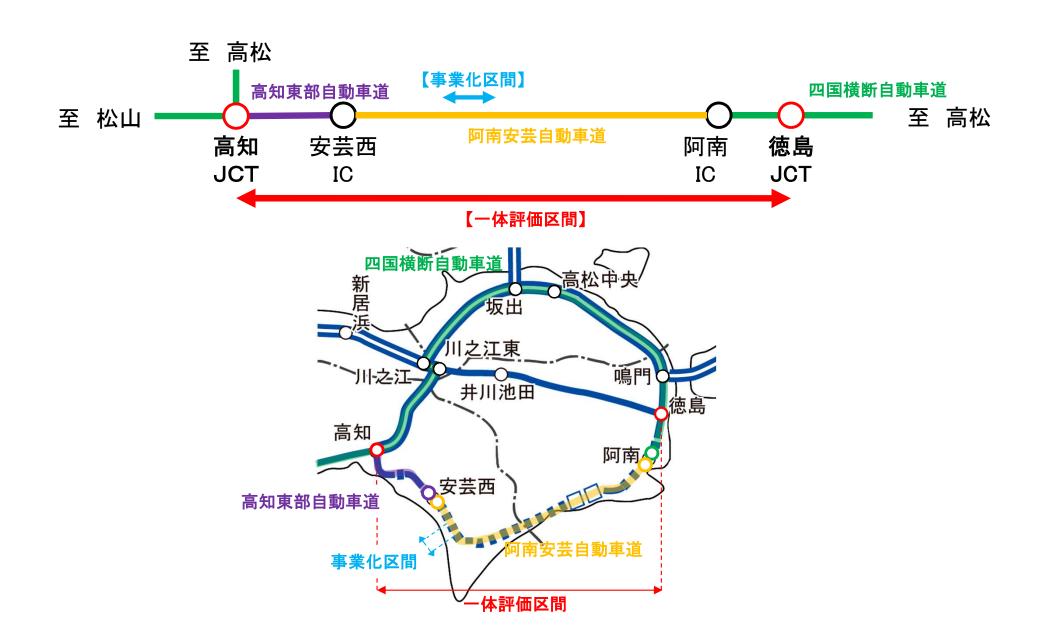
2一体評価の区間設定

- 一体評価の区間設定については、高規格道路、大規模バイパス等の起終点間を基本としているところ。
- 起終点によらない区間設定を行う場合の考え方について、より明確に示していく。

| 現在 | 改定案 | | |
|---|--|--|--|
| ● 道路ネットワークとしての機能を踏まえ、 高規格道路、大規模バイパス等の起終 点間を基本として設定する。 | ● 道路ネットワークとしての機能を踏まえ、 高規格道路、大規模バイパス等の起終 点間を基本として設定する。 | | |
| 但し、評価対象の特性に応じて、効果把握に要するコスト等を踏まえた区間とすることができる。 区間設定にあたっては、第三者委員会等において意見を聴取するものとする。 | ● 但し、以下の場合に限り、評価対象の特性に応じた区間とすることができる。 ▶ 起終点間で設定した場合に、ネットワークの連続性が確保できなくなる場合 △ 起終点間のうち、JCTなど他の結節点を境界として、交通特性が異なる場合 ※効果把握に要するコストにも留意 | | |
| | ● 区間設定にあたっては、第三者委員会 等において意見を聴取するものとする。 | | |

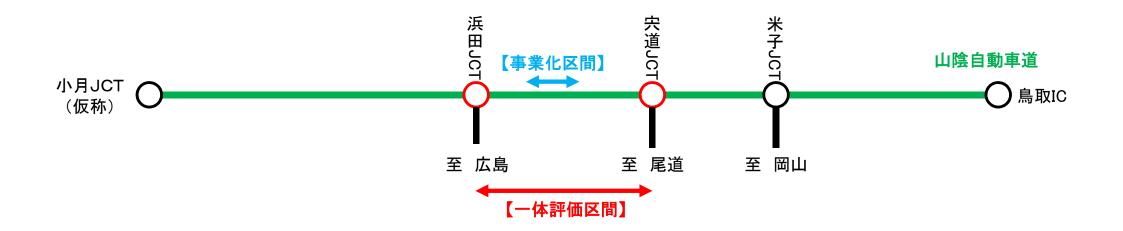
(参考)起終点によらない区間設定をする事例

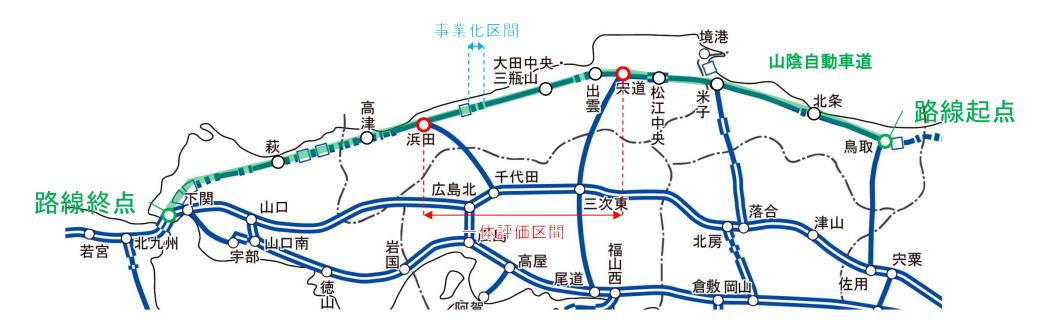
路線の起終点間で設定した場合に、ネットワークの連続性が確保できなくなる場合



(参考)起終点によらない区間設定をする事例

起終点間のうち、JCTなど他の結節点を境界として、交通特性が異なる場合





③費用便益分析の対象とする費用

○ 電線共同溝事業(無電柱化推進のために改築事業と併せて施工されるもの)の工事費が含まれる場合は、 これを費用便益分析に用いる費用から除外する。

■事業費内訳

参考様式1

| 区分 | 費目 | 工種 | 単位 | 数量 | 金額(百万円) |
|-------|---------|---------|----|----|---------|
| ①工事費 | | | | | |
| | 改良費 | | | | |
| | | 土工 | m3 | | |
| | | 軟弱地盤改良工 | m3 | | |
| | | 法面工 | m2 | | |
| | | 擁壁工 | 式 | | |
| | | 函渠工 | m | | |
| | 橋梁費 | | | | |
| | | 100m以上 | m | | |
| | | 100m未満 | m | | |
| | トンネル費 | | | | |
| | | NATM | m | | |
| | | シールド | m | | |
| | IC·JCT費 | | | | |
| | | IC | 箇所 | | |
| | | JCT | 箇所 | | |
| | 舗装費 | | | | |
| | | 車道舗装 | m2 | | |
| | | 步道舗装 | m2 | | |
| | 付帯施設費 | | | | |
| | | 交通管理施設工 | 式 | | |
| | _ | 遮音壁 | m | | |
| | | 電線共同溝 | m | | |
| ②用地及補 | 償費 | | | | |
| | 用地費 | | m2 | | |
| | | 宅地 | m2 | | |
| | | 田畑 | m2 | | |
| | | 山林•原野 | m2 | | |
| | 補償費 | | 式 | | |
| ③間接経費 | - | | 式 | | |

改築事業と併せて実施する電線共同溝は、 ネットワークを繋ぐという本来の目的や効果に 直接的に寄与しないため、B/C分析の対象外とする。